

## 指定河川洪水予報

### 1. 指定河川洪水予報とは

河川の増水や氾濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、気象庁は国土交通省または都道府県の機関と共同で、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位または流量を示した洪水の予報を行っています。これを「指定河川洪水予報」と呼んでいます。

### 2. 指定河川洪水予報の発表対象河川

指定河川洪水予報は、川の規模が大きいいため洪水によって重大な損害や相当の被害が発生するおそれのある河川を対象としています。青森県内で発表対象となっているのは、8河川です。馬淵川下流、岩木川、平川下流は青森河川国道事務所と共同で、高瀬川（小川原湖）は高瀬川河川事務所と共同で、堤川・駒込川、馬淵川中流、十川、平川上流は青森県と共同で発表しています。



図 1 指定河川洪水予報実施河川

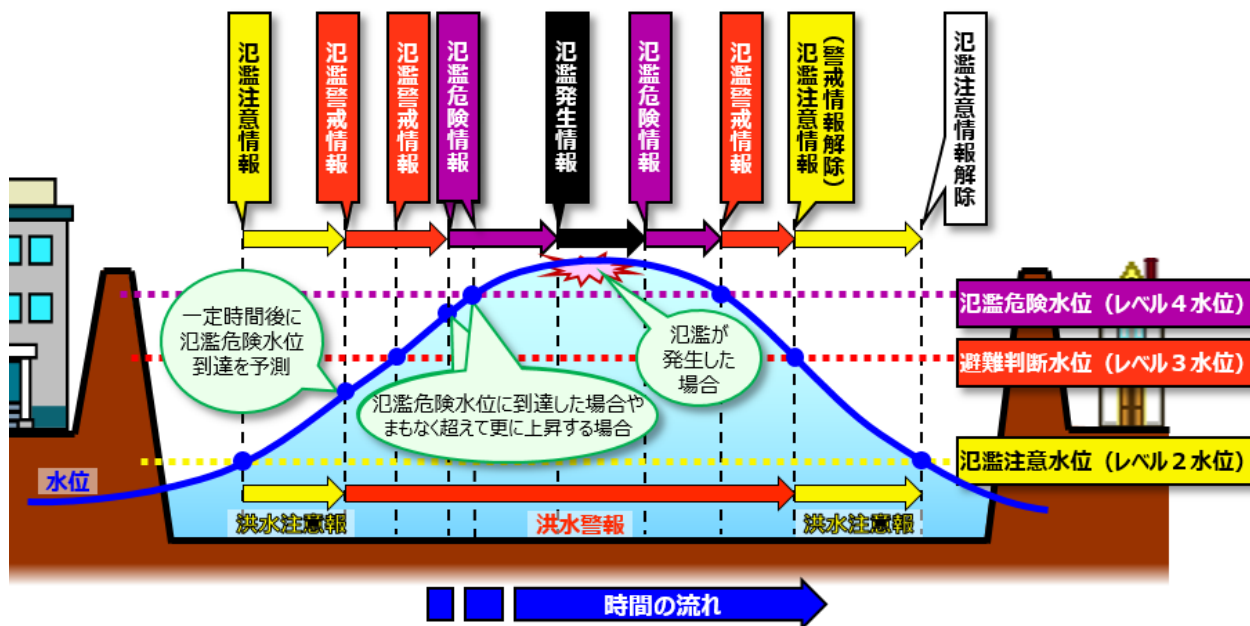
出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>) の地理院タイル（淡色地図）を加工して作成  
 国土数値情報（河川データ）（国土交通省）(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W05.html>) を加工して作成  
 国土数値情報（湖沼データ）（国土交通省）([https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W09-v2\\_2.html](https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W09-v2_2.html)) を加工して作成

管理	河川名	共同発表機関
国	馬淵川下流	青森河川国道事務所
国	岩木川	青森河川国道事務所
国	平川下流	青森河川国道事務所
国	高瀬川（小川原湖）	高瀬川河川事務所
県	青森県堤川水系 堤川・駒込川	青森県河川砂防課
県	馬淵川水系 馬淵川中流	青森県河川砂防課
県	岩木川水系 十川	青森県河川砂防課
県	岩木川水系 平川上流	青森県河川砂防課

### 3. 指定河川洪水予報の発表基準と標題

指定河川洪水予報の標題には、川の水位の上昇による氾濫の危険度に対応して、氾濫注意情報、氾濫警戒情報、氾濫危険情報、氾濫発生情報の4つがあり、河川名を付して「岩木川氾濫注意情報」「平川下流氾濫警戒情報」のように発表します。指定河川洪水予報の発表基準は以下のとおりです。

洪水予報の標題 (種類)	発表基準
〇〇川氾濫発生情報 (洪水警報)	氾濫の発生 (氾濫水の予報)
〇〇川氾濫危険情報 (洪水警報)	急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれる場合、あるいは氾濫危険水位に到達した場合
〇〇川氾濫警戒情報 (洪水警報)	一定時間後に氾濫危険水位に到達が見込まれる場合、あるいは避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合
〇〇川氾濫注意情報 (洪水注意報)	氾濫注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合



#### 4. 指定河川洪水予報と警戒レベルとの関係

指定河川洪水予報の標題は、避難情報の「警戒レベル」に対応しており、標題に応じてとるべき行動が示されています。指定河川洪水予報について、それぞれの情報を用いてとるべき行動は以下のとおりです。

情報	とるべき行動	警戒レベル
氾濫発生情報	<p>地元の自治体が警戒レベル5緊急安全確保を発令する判断材料となる情報です。災害がすでに発生していることを示す警戒レベル5に相当します。</p> <p>災害がすでに発生している状況となっています。命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保してください。</p>	警戒レベル 5 相当
氾濫危険情報	<p>地元の自治体が警戒レベル4避難指示を発令する目安となる情報です。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当します。</p> <p>災害が想定されている区域等では、自治体からの避難指示の発令に留意するとともに、避難指示が発令されていなくても自ら避難の判断をしてください。</p>	警戒レベル 4 相当
氾濫警戒情報	<p>地元の自治体が警戒レベル3高齢者等避難を発令する目安となる情報です。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当します。</p> <p>災害が想定されている区域等では、自治体からの高齢者等避難の発令に留意するとともに、高齢者等以外の方も避難の準備をしたり自ら避難の判断をしたりしてください。</p>	警戒レベル 3 相当
氾濫注意情報	<p>避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当します。</p> <p>ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。</p>	警戒レベル 2 相当

#### 5. おわりに

指定河川洪水予報は関係行政機関、都道府県や市町村へ伝達され水防活動等に利用されるほか、市町村や報道機関の協力を得て地域住民の方々へ伝えられます。また、[気象庁ホームページ](#)や各関係機関・自治体のホームページからも閲覧することができます。

なお、指定河川洪水予報の発表対象ではない河川（水位周知河川、その他河川）も対象として、気象庁が発表している洪水警報・注意報及び洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）があります。[気象警報・注意報](#)及び[洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）](#)のページもご参照ください。

指定河川洪水予報が発表された場合には、市町村から発令される避難指示等に留意し、上記の表のような行動を取ってください。また、周囲の状況に応じて自ら早めに避難することや、地元自治体等が公表している「浸水想定区域図・洪水ハザードマップ」などをあらかじめ確認し、お住まいの地域において災害が想定されている区域や避難先、避難経路を把握しておくことも重要です。

（この原稿の作成 西嶋）



国土交通省 気象庁 青森地方気象台  
〒030 - 0966 青森市花園一丁目 17 番 19 号  
電話 017-741-7411



気象庁ホームページ：<https://www.jma.go.jp>

青森地方気象台ホームページ：<https://www.jma-net.go.jp/aomori/>